

個人事業税第2期分の納税をお忘れなく

問 西尾張県税事務所県民税・事業税  
第二グループ ☎0586(45)3169  
☎https://www.pref.aichi.jp/sosiki/zaimu/

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(月)です。

第2期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封していますので、次のいずれかの方法で納付してください(納付書を紛失された方は、管轄の県税事務所へお問い合わせください)。  
▼納付場所および納付方法▼

- ・ 金融機関、県税事務所の窓口
- ・ コンビニエンスストア、MMK設置店
- ・ Payeasy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM
- ・ インターネット環境でのクレジットカードによる納付
- ・ スマートフォンアプリ(PayB)による納付

※コンビニエンスストア、MMK設置店、PayBによる納付は、納付書の納付金額が30万円以下のもに限りです。  
▼その他▼領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

秋季全国火災予防運動

問 消防本部予防課 ☎(26)1109

11月9日(月)から15日(日)まで秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、住宅火災での高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、皆さんの大切な生命や財産を守ることを目的として全国的に実施されます。

▼内容▼

- ・ 消防自動車による消防署・消防団の防火宣伝
- ・ セスナ機による空からの防火宣伝
- ・ 大型店舗などの立入検査
- ・ 市内学校で校内放送による防火啓発
- ・ 消防団によるサイレン吹鳴(午後8時)・枯草除去指導



「愛知県最低賃金」が10月1日から時間額97円に改定されました

問 津島労働基準監督署 ☎(26)4155  
愛知労働局賃金課 ☎052(972)0257

愛知県内の事業所で働く常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用されます。

詳しくは、津島労働基準監督署、または愛知労働局賃金課にお尋ねください。

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間

問 名古屋法務局人権擁護部  
☎052(952)8111

▼日時▼11月12日(木)～18日(水) 午前8時30分～午後7時

※11月14日(土)、15日(日)は午前10時から午後5時まで

▼内容▼DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について相談に応じます。

※相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

▼相談専用電話▼

女性の人権ホットライン

☎0570(07)810

LINEじんけん相談

@名古屋法務局

公式アカウント@snsjinkenoudan



11月25日(水)～12月1日(火)は  
犯罪被害者週間です

警察では、被害者の方からの様々な電話相談に応じています。被害者ご本人だけでなく、ご家族や友人からのご相談も受け付けています。困っていること、不安なこと、手助けなど、何でもお気軽にご相談ください。

問 津島警察署 ☎(24)0110

裁判員制度

「名簿記載通知を発送します」

問 名古屋地方裁判所裁判員係  
☎052(203)8916

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)を送付します(令和3年1月1日時点で20歳以上の方に限る)。

この通知は、来年2月頃から約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者には選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません(実際に裁判所へお越しただく場合は、別途お知らせします)。

イベント・催し中止のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者および関係者の皆様の健康と安全を考慮し、次のイベント・催しを中止します。

・ 安心安全なまちづくり市民大会

▼日時▼11月28日(土)

問 危機管理課 ☎(55)7130